

三味線と端唄の教室
月3回／水曜日

上級者・中級者クラス 18:00~19:30

継続者クラス 19:30~21:00

御殿場市民会館カルチャー教室 令和7年度 日程

2025年 10月	8・22・29日	
11月	5・19・26日	
12月	3・9・17日	※10日から9日に変更。
2026年 1月	7・21・28日	
2月	4・18・25日	
3月	4・11・25日	
会場	御殿場市民会館 視聴覚室	
持ち物	三味線（※4名まで貸し出し可）・筆記用具	
参加料（月謝） 月3回	4,530円(税込)	月謝集金：毎月最初の教室日に市民会館受付へ 月謝のお支払いをお願いします。

ご注意及びお願い

- ◆ 「欠席」（一日単位）の場合は、市民会館受付、または講師の方へ事前にご連絡ください。
例：「来週の〇〇教室は用事があるので欠席（お休み）します」などの場合
- ◆ 1ヶ月以上「休会」（ひと月単位）または退会する場合は、**その月の最初の教室日の前日17時まで**に市民会館受付に電話、または直接窓口に事前にご連絡ください。事前にご連絡がなかった場合は、**休会期間**、または**退会月の受講料をお支払いいただきます**のでご注意ください。
例：**その月の最初の教室日**が「5月2日」の場合
5月を休会するときのご連絡は「**5月1日の17時まで**」
4月末で退会するときのご連絡も「**5月1日の17時まで**」
- ◆ 担当講師の都合により講座が不可能となった場合、または台風などの自然災害や重大事件が発生した場合は、臨時休講、日程変更、代理講師の指導等、臨時の措置を取らせていただく場合があります。
- ◆ 他の受講生に対して個人的な目的での販売や勧誘行為は固くお断りいたします。
- ◆ 教室中にけが等が発生した場合は、職員が応急処置を行いますが、その後の補償は、当館が加入する損害保険（最大補償200万円）の適用範囲内となります。

お問合せ

御殿場市民会館受付 TEL：0550-83-8000

電話受付時間 8:30～21:00 ※毎月第3月曜日（休館日）を除く

三味線と端唄の教室

月3回／金曜日

初心者クラス② 18:00~19:30

初心者クラス① 19:30~21:00

御殿場市民会館カルチャー教室 令和7年度 日程

2025年 10月	10・24・31日	
11月	7・21・28日	
12月	12・19・26日	※5日から26日に振替
2026年 1月	9・23・30日	
2月	6・20・27日	
3月	6・13・27日	
会場	御殿場市民会館 視聴覚室	
持ち物	三味線（※4名まで貸し出し可）・筆記用具	
参加料（月謝） 月3回	4,530円(税込)	月謝集金：毎月最初の教室日に市民会館受付へ 月謝のお支払いをお願いします。

ご注意及びお願い

- ◆ 「欠席」（一日単位）の場合は、市民会館受付、または講師の方へ事前にご連絡ください。
例：「来週の〇〇教室は用事があるので欠席（お休み）します」などの場合
- ◆ 1ヶ月以上「休会」（ひと月単位）または退会する場合は、**その月の最初の教室日の前日17時まで**に市民会館受付に電話、または直接窓口に事前にご連絡ください。事前にご連絡がなかった場合は、**休会期間**、または**退会月の受講料をお支払いいただきます**のでご注意ください。
例：**その月の最初の教室日**が「5月2日」の場合
5月を休会するときのご連絡は「**5月1日の17時まで**」
4月末で退会するときのご連絡も「**5月1日の17時まで**」
- ◆ 担当講師の都合により講座が不可能となった場合、または台風などの自然災害や重大事件が発生した場合は、
臨時休講、日程変更、代理講師の指導等、臨時の措置を取らせていただく場合があります。
- ◆ 他の受講生に対して個人的な目的での販売や勧誘行為は固くお断りいたします。
- ◆ 教室中にけが等が発生した場合は、職員が応急処置を行いますが、その後の補償は、
当館が加入する損害保険（最大補償200万円）の適用範囲内となります。

お問合せ

御殿場市民会館受付 TEL：0550-83-8000

電話受付時間 8:30～21:00 ※毎月 第3月曜日（休館日）を除く